

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 6月定例会

令和6年6月18日（火）午後3時から
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

I 『市連会報告』

1 よこはまテレビ・プッシュの開始について

総務局

情報提供（単会長）

資料 市1

テレビを使った情報伝達サービス（※別紙チラシご参照）に対して補助金を交付する事業を開始しました。スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

【補助制度の概要】

- ◇ 対象者 「横浜市民」 かつ 「災害情報の取得に不安を感じている方」
- ◇ 補助額 初期費用 28,600 円（税込）
（内訳）専用機器代金 16,500 円（税込） 設置設定費用 12,100 円（税込）
- ◇ その他費用
サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。（※）
（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。
- ◇ 申込期限 令和7年3月31日（月） ※予算上限に達し次第終了
- ◇ 申込方法 イッツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。
 - ① 電話 0120-109-199（受付時間 9:30～18:00）
 - ② メール <mailto:info@itscom.jp>

【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま：6月号
- ◇ ホームページ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/iza/jyoho/yokohamatvpush.html>
- ◇ 横浜市公式X
- ◇ テレビ：NHK（6/1 放送済）テレビ神奈川（放送予定）
- ◇ ラジオ：FMよこはま（6/9 放送済）、FMよこはま（6/30 放送予定）
- ◇ 区役所等へのチラシの配架



【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

総務局危機対策課 TEL 6 4 1 - 2 1 4 3

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和6年5月）

保土ヶ谷警察署 | 情報提供（単会長） | 資料 区1

※数字はいずれも暫定値です。

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数（単位：件）

	総数	1月	2月	3月	4月	5月
		発生数	発生数	発生数	発生数	発生数
令和6年	307	55	41	71	77	63
令和5年	283	62	39	58	67	57
増減数	24	-7	2	13	10	6

○令和5年中の犯罪発生件数
741件 前年比 +34件

(2) 罪種別発生数（単位：件）

	罪種 総数	特殊詐欺		空き巣		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗		わいせつ事犯		部品ねらい		車上ねらい	
		1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月
令和6年	307	18	2	4	2	12	3	14	2	55	17	2	1	25	1	13	1
令和5年	283	13	1	8	0	4	2	16	7	33	6	7	2	12	0	5	3
増減	24	5	1	-4	2	8	1	-2	-5	22	11	-5	-1	13	1	8	-2

○その他・主な内訳（5月）
万引き5、払出盗・置引き3

(3) 特殊詐欺発生数&被害額

	発生件数	被害額			
		1~5月	5月		
令和6年	神奈川県内	673件	134件	16億3,004万円	4億899万円
	保土ヶ谷区内	18件	2件	2,343万円	193万円
令和5年	神奈川県内	827件	132件	16億7,474万円	2億8,030万円
	保土ヶ谷区内	13件	1件	3,539万円	574万円
増減	神奈川県内	-154件	+2件	-4,470万円	+1億2,869万円
	保土ヶ谷区内	+5件	+1件	-1,196万円	-381万円

○令和5年中の特殊詐欺発生件数
及び被害額
41件 前年比 -7件
1億4,280万円
前年比 +6,692万円

- ATMで還付金が戻ることはありません。
- 留守番電話の常時設定をお願いします。

○1~5月中の手口一覧

- ・預貯金詐欺 9件
- ・オレオレ詐欺 3件
- ・架空料金請求詐欺 2件
- ・キャッシュカード詐欺盗 2件
- ・還付金詐欺 2件 計 18件

2 交通事故発生状況

		1~5月	5月
		令和6年	発生件数
	死者数	0人	0人
	負傷者数	176人	40人
令和5年	発生件数	135件	28件
	死者数	3人	0人
	負傷者数	161人	34人
増減数	発生件数	+21件	+9件
	死者数	-3人	±0人
	負傷者数	+15人	+6人

○区内の人身事故発生件数は増加傾向

- ・令和6年5月末現在 156件発生
- ・前年同期比+21件

○区内の死亡事故は0件

- 県全体の5月末現在、死亡事故は43件で前年同期比-1件

※全国ワースト5位

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷警察署 TEL 335-0110

2 ほどがや安全・安心教室について

地域振興課・保土ヶ谷警察署

情報提供（会長）

資料 区2

保土ヶ谷区役所と保土ヶ谷警察署が連携して、ほどがや安全・安心教室を開催し、地域の皆さま、特に高齢者の方が日々の暮らしの中で、交通事故や犯罪にあわないようにするためのポイントの説明や情報提供を行います。

ご希望の自治会町内会はお気軽にお問い合わせください。

【概要】

◇ 警察官が交通安全や最近の犯罪の発生状況（振り込め詐欺などの特殊詐欺）についてお話しします。

ご要望に応じて、交通安全関係の体験等※も可能ですので、ぜひご検討ください。

※反射神経テスト、交通安全体操など

◇ 所要時間：1時間程度

◇ 会場：自治会町内会館等の集会施設をご用意ください。

【申込】

◇ 申込方法：地域振興課宛にお電話、または申込票をFAXで送付

① 電話 045-334-6303

② FAX 045-332-7409

◇ 申込期限：10月31日（木）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 Tel 334-6303

3 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和6年5月31日現在）

保土ヶ谷消防署	情報提供（単会長）	資料 なし
---------	-----------	-------

令和6年1月1日から5月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和6年5月中）

- | | | | |
|---|----------|-----|-------------|
| 1 | 5月10日（金） | 岩崎町 | 建物火災（負傷者1名） |
| 2 | 5月19日（日） | 釜台町 | 建物火災（負傷者なし） |

■火災状況（ ）内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積（㎡）	死者（人）	負傷者（人）
令和6年		13(283)	8	2	3	130	0	2
令和5年		12(328)	3	3	6	0	0	0
	増△減	1(△45)	5	△1	△3	130	0	2

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。
（主な出火原因）

年	区分	こんろ	たばこ	排気管	配線器具
令和6年		2	2	1	2
令和5年		1	4	1	0
	増△減	1	△3	1	2

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	2	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	1	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	2	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	1	その他、未加入	2

計 13 件

■救急状況（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	交通事故	一般負傷	その他※	1日あたり
令和6年		5,611(103,047)	3,938	231	1,049	393	36.9
令和5年		5,161(95,990)	3,630	166	1,011	354	34.2
	増△減	450(7,057)	308	65	38	39	2.7

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

<住宅用火災警報器点検・交換キャンペーンの実施中>

平成23年6月1日に全ての住宅への設置が義務化され、今年で13年が経過しました。住宅用火災警報器は、火災による被害が半減するなど高い効果がありますので点検を行いましょう。

【点検の方法】

- 1 自宅の住宅用火災警報器を探しましょう。（寝室・台所・階段）
- 2 「ボタンを押す」もしくは「ひもを引く」
- 3 正常を知らせる音声や警報音を確認
 - ☑ 音が鳴らない場合は、電池切れや故障の可能性あります。速やかに交換しましょう。
 - ☑ ご自身での点検・交換が困難な場合は、保土ヶ谷消防署までご相談ください。



【送付物】なし 【問合せ先】保土ヶ谷消防署総務・予防課 電話 342-0119

4 各種募金活動等に関する確認調査の実施について

区社会福祉協議会	調査書への回答	資料 区4
----------	---------	-------

令和6年度 赤い羽根共同募金と区社協賛助会費に関する資材の送付内容、数量および送付先等を把握するため、各自治会町内会に調査を実施します。

【依頼内容】

例年、各自治会町内会にご協力をいただいている、10月開始の「赤い羽根共同募金」と12月開始の「区社協世帯賛助会費」につきまして、募金の呼びかけに必要な資材とその数量を事務局で確認致したく、添付調査書のご提出をお願いします。当該調査書の内容に基づいて、各募金開始前に各資材を送付させていただきます。

あわせて、共同募金の使途や実績などを掲載した「共同募金だより」と区社協広報紙「社協ほ도가や」の配布手数料、及び5月に募った日赤会費募金にかかる募集協力事務費等の振込先をご記入ください。

調査書は、7月29日（月）までに郵送・FaxまたはEmailにてご返信ください。

※配布手数料等については、年内を目安に各自治会町内会にお振込みさせていただきます。

- ① 郵送 保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3階
- ② Fax 045-334-5805
- ③ Email h@shakyohodogaya.jp

【送付物】

別途、7月上旬に区社会福祉協議会より送付

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 Tel 341-9876

5 横浜市におけるシェアサイクル事業について

道路局

情報提供（単会長）

資料 区5

【横浜市におけるシェアサイクル事業について】

横浜市では現在、シェアサイクル事業を進めており、道路や歩道、地区センター等区民利用施設、商業施設などに順次サイクルポートを設置しています。

つきましては、自治会町内会長の皆様にも事業を周知させていただくと共に、サイクルポートの設置候補地（自治会町内会館等）がございましたら道路局までお気軽にご連絡くださいますようお願いいたします。

※ 土地所有者によるメンテナンスや故障報告は不要です。また、土地等の使用料については基本的に無償とさせていただきますこと、あらかじめご了承ください。

【シェアサイクルとは】

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なる場所にも返却できる利便性の高い交通システムです。3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の1つとして近年全国で導入が進められています。



自治会町内会館への設置例



【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

道路局道路政策推進課 TEL 6 7 1 - 3 6 4 4

6 西谷浄水場の再整備の進捗状況について

水道局

情報提供（単会長）

資料 区6

水道局では、①耐震性が不足しているろ過池と排水池の整備、②水源水質の状況に対応できる粒状活性炭処理の導入、③相模湖系統の水利権水量の全量処理を可能とするための処理能力の増強、を目的として、西谷浄水場の浄水処理施設、排水処理施設の再整備工事を進めています。

また、同時に、「導水能力の増強と耐震化」を図るため、新しいルートに導水管の新設工事を進めています。これらの3つの工事の進捗状況を報告します。

【進捗状況】

- (1) 浄水処理施設（相模湖から取水した原水をろ過して水道水を作る施設）
 - 5年度 整備範囲に現存する国登録有形文化財の移設保存を実施
 - 6年度 直径2mの場内管路を断水せずに切り回しする工事
その後、ろ過池の新設に着手
- (2) 排水処理施設（浄水処理の過程で発生する汚泥等を処理する施設）
 - 5年度 場内配管の更新、脱水機棟の新設、排水池の新設、排泥池の補修
 - 6年度 これらに加えて受電・自家発電棟の新設に着手
- (3) 相模湖系導水路（相模湖から原水を導水するための水路・水路橋・管路などの施設）
 - 5年度 川井接合井から西谷浄水場に向けてシールド工による掘削を開始し、現在までに長さ約9kmのうち約500mを掘進
旧旭・瀬谷地域サービスセンターや西谷浄水場などの用地内で、立坑の築造工事を並行して進めています。

なお、想定よりもシールド工や立坑築造の進捗に遅れが生じており、原因の分析と対策について、請負事業者と協議しているところです。

【事業スケジュール】

- (1) 浄水処理施設
施設耐震化及び処理能力増強は、令和10年度に完了する見込み
その後、粒状活性炭処理施設の建設を行い、令和14年度に完成する見込み
- (2) 排水処理施設
整備完了時期は令和9年度の見込み
- (3) 相模湖系導水路
現時点での整備の完了時期は令和9年度の見込みですが、想定より進捗に遅れが生じているため、請負事業者と原因と対策について協議しています。

【送付物】

なし

【問合せ先】

水道局施設整備課再整備推進係 TEL 337-0870

7 横浜子育てサポートシステム お子さんを預かってくれる方募集

こども家庭支援課

掲示

資料 区7

保土ヶ谷区地域子育て支援拠点こっころでは、地域での子どもの預かり合いをサポートする子育てサポートシステムの事務局を担っています。近年お子さんを預けたい方に対して、預かり手が不足しており、自治会町内会の掲示板で預かり手募集のチラシを掲示して頂きたく、お願い申し上げます。

【横浜子育てサポートシステムについて】

地域のこどもを預けたり、預かったりすることで人と人のつながりを広げ地域ぐるみでの子育て支援を目指す有償（1000円/時間）の支え合い活動です。

子どもを預かって欲しい人と、子どもを預かる人に会員登録していただき、事務局が条件の合う近隣の方との出会いをコーディネートします。

【お子さんの預かり手（提供会員）になるための要件】

- ①横浜市在住の方
- ②子育て支援に熱意と理解があり、20歳以上の健康な方

【お子さんの預かり手（提供会員）になるための流れ】

まず、「こっころ」に連絡していただきます。（下記「問い合わせ先」参照）

- ①入会説明会に参加
- ②研修会を受講
eラーニング研修 12プログラム（1プログラム70分前後）＋集合研修1日

③会員登録（無料）

「こっころ」のコーディネーターがお住まいの近隣で子供を預けたい方との出会いをサポートします。

◇ 問合せ先（保土ヶ谷区地域子育て支援拠点こっころ TEL 045-340-3885）

【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま：6月号
- ◇ ホームページ

<https://www.kokkoro.org/>



【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
掲示	「お子さんを預かってくれる方 募集中！」チラシ
掲示期間	資料届き次第 ～ 令和6年9月30日（月）

【問合せ先】

保土ヶ谷区こども家庭支援課 TEL 334-6323

8 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と「線引き見直し」都市計画素案の説明会開催等について

都市整備局・建築局

情報提供(単会長)

資料 区8

本市では、都市計画の基本方針である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(整開保等)」とこれに基づき行う「線引き(市街化区域と市街化調整区域の区域区分)」について、概ね6～7年ごとに定期的な改定・見直しを行っており、現在、令和7年度の改定・見直しを目指して検討を進めています。

このたび、本年1月から2月にかけて実施した意見募集の結果等を踏まえ、都市計画市素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

【添付リーフレットについて】

6月下旬以降、線引き見直し対象地区内の各戸に配布するほか、土地所有者等の皆様に郵送します。

【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま：7月号(予定)
- ◇ ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/senbiki/8hen/8senbikiminaoshi.html>

- ◇ チラシの配架：建築局都市計画課(市庁舎25階)、市民情報センター(市庁舎3階)、区役所区政推進課、PRボックス



【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

- ◇ 整開保等について
都市整備局企画課 TEL 6 7 1 - 3 7 4 9
- ◇ 線引き見直しについて
建築局都市計画課 TEL 6 7 1 - 2 6 5 8

9 スクールゾーンにおける電柱巻標識について

地域振興課

情報提供（会長）

資料 区9

「スクールゾーン」の路面標示、電柱巻標識、通学路標識は、ドライバーに対して、近くに学校があり、児童が通行する道路であると認識してもらうことを目的に設置しています。通学路標識については、老朽化などにより撤去の際、周辺に安全標示がない場合は、「スクールゾーン」路面標示に切り替えていました。電柱巻きは維持管理が難しく安全性が保たれないことなどから、令和6年度より保土ヶ谷区では電柱巻きは更新せず、路面標示のみに切り替えます。ただし、路面標示が出来ない場所は従前どおり電柱巻標識で対応いたします。

【「スクールゾーン」路面表示が設置できない場所】

- ◇ 私道
- ◇ 交差点の直前
- ◇ 他の標識、標示の付近（警察や土木所管のもの）
- ◇ 見通しの悪い道路
- ◇ 歩道のある道路
- ◇ 主要幹線道路
- ◇ その他（幅員の不足、道路の工事の予定など）

本件については、保土ヶ谷区スクールゾーン説明会（4/25）でも説明しております。



【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 Tel 3 3 4 - 6 3 0 3

10 自治会町内会におけるデジタル活用の推進について

地域振興課・区政推進課

情報提供（会長）

資料 区 10

地域の活動を広く伝える情報伝達ツールアプリやホームページ（以下、「情報伝達アプリ」という）の導入に係る費用の補助を実施します。

また、自治会町内会のデジタル化の情報や取組事例を紹介していきます。

【保土ヶ谷区情報伝達ツールアプリ導入補助金】

◇ 受付期間 令和6年6月18日（火）から令和6年12月27日（金）まで

◇ 補助対象

情報伝達アプリの導入等に係る費用を補助します。補助の対象となるのは、アプリやホームページの利用に係る令和7年3月分までの料金となります。

（詳細は、チラシをご確認ください。）

※ ハード機器の購入経費、経費の内訳と支払の証拠等が確認できない経費、国、他自治体、本市の他の補助金等を充当している経費は対象外です

◇ 補助金額 上限3万円（補助率10割）

◇ 申請方法

ホームページから、申請書、事業計画書、収支予算書の3点をダウンロードし、必要事項を記入の上、いずれかの方法により保土ヶ谷区地域振興課地域力推進担当まで提出してください。

① メール ho-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

② 窓口または郵送 〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9

③ ファックス 045-332-7409



保土ヶ谷区デジタル

検索

【地域力通信 Vol.1 の発行について】

区内の地域活動や担い手づくり等の情報を発信する「地域力通信」を発行していきます。今回は、補助金の新設に合わせて、デジタルの活用に関する事例の紹介などを盛り込んでいきますので、補助金の御案内とともに御活用ください。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6380

11 第3回保土ヶ谷区地区連合対抗綱引き大会参加チームの募集について

地域振興課	募集	資料 区 11
-------	----	---------

10月19日（土）に開催されるほどがや区民まつりにおいて、第3回保土ヶ谷区地区連合対抗綱引き大会を開催しますので、各地区からの参加を募集します。

【開催概要】

- ◇ 日 時：令和6年10月19日（土）11時予定
- ◇ 会 場：保土ヶ谷公園ラグビー場
- ◇ チーム：保土ヶ谷区各地区連合代表1チーム
1チーム15名（女性3名以上を含む。中学生以上が参加可能）
※前年までの20名から変更

【申込方法】

- ◇ 申 込 先：保土ヶ谷区地域振興課
- ◇ 申込方法：申込書の提出をお願い致します
- ◇ 申込期限：9月20日（金）
※ 期限経過後の申込は参加賞が準備できなくなる可能性があるため、期限内での申込をお願いいたします。

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 5

12 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 12

【掲示依頼】※掲示期間は、目安の期間です。

資料が届きましたら順次掲載をお願いいたします。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 区⑥「お子さんを預かってくれる方 募集中！」チラシ (こども家庭支援課)
(掲示期間：令和 6 年 9 月 30 日 (月) まで)

(その他)

- ◇ 消費生活情報「よこはま 暮らしナビ月次相談レポート」7月号 (経済局)
(掲示期間：同 8 月号を掲示するまで)
- ◇ 「便乗詐欺に注意」チラシ (保土ヶ谷警察署)
(掲示期間：令和 6 年 12 月 27 日 (金) まで)

【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 市①「よこはまテレビ・プッシュの開始について」依頼文・チラシ (総務局)
- ◇ 区⑤「横浜市におけるシェアサイクル事業について」資料 (道路局)
- ◇ 区⑦「お子さんを預かってくれる方 募集中！」チラシ (こども家庭支援課)
- ◇ 区⑧「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と「線引き見直し」
都市計画素案の説明会開催等について」資料 (都市整備局・建築局)
- ◇ 区⑩「自治会町内会におけるデジタル活用の推進について」資料
(地域振興課・区政推進課)

(その他)

- ◇ 令和 6 年度自治会町内会ガイドブック (区連会事務局)
- ◇ 自治会町内会デジタル活用・活動拠点 (会館等) に関するアンケート (市民局)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

7 月定例会

- ◇ 開催日 令和 6 年 7 月 18 日 (木) 午後 2 時 0 0 分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 



自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート
お答えいただきましたか？【回答期限：6月28日（金）】

- ◆3月にご依頼した、自治会町内会活動支援の重要な調査です。
- ◆対象：自治会町内会、地区連合町内会
- ◆詳しくは、横浜市 Web ページまで [横浜市 自治会町内会調査](#) [検索](#)

ご協力をお願いいたします。

担当：市民局地域活動推進課 電話：045-671-2317



←ネット回答は、
こちら

会館に省エネ設備導入 しませんか？

補助金 申請受付中！ まだ間に合います！

★申請件数ランキング

- 1位 エアコン
- 2位 LED 照明器具
- 3位 断熱窓

申請期限
9月30日
まで

補助率
2/3!



詳細は
「募集案内」を
ご覧ください！

■問合せ先（事務委託先）

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
045-451-7740

[自治会町内会館脱炭素化推進事業]
事業実施主体：市民局地域活動推進課